

# 道路・水路の適正な使用にご協力ください

## ▶道路に物を置いてはいけません

道路は高齢の人や体が不自由な人も含め、皆さんが利用します。誰もが安全に気持ちよく利用できるように、道路上の看板やプランターなどは敷地内に収めるなど、道路の適正な使用にご協力ください。



※物を置く以外にも、許可のない路上作業や路上営業、道路へのごみの投棄など、通行の妨げや道路を汚すような行為は絶対にしないでください

## ▶通路橋を正しく使用していますか？

市管理水路上への通路橋の設置には、許可申請が必要です。生活上必要な出入り口のために許可していますので、駐車(輪)場、物置、花壇などの目的で使用してはいけません。



## ▶こんなときには申請が必要です

- 市道上に工事用の足場や仮囲いを設置するとき
- 市の基準に適合する広告看板類を設置するとき
- 建物の出入りのため、市有の側溝にグレーチングを設置するとき

問 土木管理課 (0798・35・3639)

# 男女共同参画センター ウェーブ を利用しませんか

男女共同参画センター ウェーブは、女性も男性もあらゆる分野で個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指す拠点施設です。

## \* 女性のための相談室(相談無料・秘密厳守)

女性のカウンセラーが女性の立場に立って受け止め、一緒に考えます

	日程 ※いずれも祝・休日を除く	問合せ
電話相談	月・木曜の午前10時～正午、午後1時～4時	0798・64・9499
面接相談	月～木・土曜の午前10時～正午、午後1時～4時半	要予約。予約は、月曜～土曜の午前9時～午後5時15分に
法律相談	原則、第3金曜の午後2時～5時	0798・64・9498
チャレンジ相談 (就労・起業等)	偶数月：第2金曜の午前10時～午後1時 奇数月：原則、第3水曜の午後1時～4時	

## \* 学習室

グループでの学習や会議などで利用可。全5室(定員8人～45人)。要利用料  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、利用内容や定員などに制限を設けています

## \* 図書・資料コーナー

ジェンダー問題、男女共同参画に関する図書や雑誌、DVDを貸出(月曜～土曜の午前10時～午後5時15分)。図書・雑誌は1人5冊、DVDは1人1本まで。貸出期間はそれぞれ2週間以内。要登録 ※蔵書リストは市のホームページ(ページ番号：47946600)から確認可

問 男女共同参画センター ウェーブ (0798・64・9495)

## 6/23(火)～29(月) 男女共同参画週間

今年のキャッチフレーズは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」  
「ワクワク・ライフ・バランス」

## ため池の適正管理にご協力を

ため池で亀裂や漏水などを発見したら、すぐにご連絡ください。管理者は日頃から注意を払って点検し、豪雨が予想される場合は事前に水位を下げる等適切な対策をお願いします。

また、ため池の管理者または所有者が変わった場合は、農政課に変更届出書を提出してください。

問 農政課 (0798・34・8488)

## インフォメーション

### ◆市から

#### 6月定例市議会を開催

6月定例市議会が、6月19日～7月10日の日程で開かれる予定です。

主な日程は、本会議での一般質問が6月26日～7月1日、常任委員会が3日～7日、本会議での議案の採決が9日の予定です。なお、日程は変更になる場合があります。

本会議の様子は市議会ホームページ(<https://www.nishi.or.jp/nishinomiyaishigikai/>)の本会議インターネット中継で見ることができます。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

#### 防災スピーカー・緊急告知ラジオが鳴ります

6月17日(水)午前10時頃に、Jアラートを活用した緊急地震速報の訓練放送が、防災スピーカー・緊急告知ラジオから流れます。市民の皆さんは、各自シェイクアウト(安全確保行動)をとってください。詳しくは市のホームページ(ページ番号:41446524)で確認できます。

問合せは災害対策課(0798・35・3626)へ。

#### 児童手当・特例給付を6月15日に支給

市は、6月15日に2月～5月分の児童手当および特例給付を支給します。支給内容は、昨年10月に送付した支払通知書、または認定通知書、額改定通知書等でご確認ください。

なお、6月分以降も受給するためには、現況届の提出が必要です。該当者には用紙を送付していますので、6月30日(必着)までに提出してください(窓口の混雑が予想されますので、郵送での提出にご協力ください)。

また、子育て世帯への臨時特別給付金は6月24日に支給します。詳しくは市のホームページ(ページ番号：91887835)でご確認ください。

問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

#### 市県民税(普通徴収)第1期納期限は6月30日

市は、市県民税(普通徴収等)の納税通知書を6月11日に発送します。納付は口座振替が便利です。

問合せは、課税については市民税課(0798・35・3214)、納税については納税課(0798・35・3238)、口座振替については税務管理課(0798・35・3234)へ。

※納付が難しい人は、納期限までに納税課へご相談ください

#### 広告主を募集

市は、「西宮市職員給与等支給明細書」の広告主を募集します。明細書は、毎月の給与と期末勤勉手当の支給時(年14回)に職員約3900人に配付するもので、広告は裏面に掲載します。詳しくは市のホームページ(ページ番号：90035952)でご確認ください。

【広告料】1枠25万円以上(税込み)  
【枠数】2枠  
【配付期間】10月から1年間  
【申込】必要書類を6月17日～7月1日に政策経営課(市役所本庁舎4階)へ持参か郵送(必着)を ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の高い順に広告主を決定

#### 委員を公募

市は、「西宮市旅館業等審査会」の委員を公募します。同会は、ホテルなどの旅館業、パチンコなどの風俗営業を行う建物を建築する際に必要な同意について、審査や助言を行います。

募集要領は環境学習都市推進課(市役所本庁舎8階)で配布するほか、市のホームページ(ページ番号:22042282)からもダウンロード可。

問合せは環境学習都市推進課(0798・35・3397)へ。

【任期】10月1日から2年間  
【対象】10月1日時点で20歳以上の、法律、経済、建築、都市計画、教育などの分野において博識を有する人。在

勤者可 ※本市の他の審議会等の委員、職員、市議会議員を除く

【応募方法】所定の応募用紙、設定されたテーマの小論文を6月26日までに郵送(消印有効)かEメールで同課へ ※書類審査・面接あり

◆7月から芦乃湯の入浴料金を改定 大人(12歳以上)は360円、中人(6歳～11歳)は130円に。料金改定前の回数券は、差額を支払うことで引き続き利用可。問合せは人権平和推進課(0798・35・3318)へ

◆甲子園Q5・6丁目の一部での地籍調査事業(官民境界等先行調査)にご協力を 市民の皆さんの土地と市の道路・水路との境界を調査・確認するため、6月下旬～来年3月上旬に測量、現地調査、立会い等を実施。問合せは土木調査課(0798・35・3675)へ

◆6月20日～7月19日は薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間 薬物乱用は、生命を脅かす健康被害などを引き起こします。薬物乱用の根絶を目指しましょう。問合せは保健所保健総務課(0798・26・3775)へ

## 善意の寄託

【3月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、宮水学園歴史コース、宮水学園音楽講座受講者有志、匿名3件=合計15万1101円

【4月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造=2000円 (敬称略)